

同時発表：関東運輸局

平成 30 年 3 月 29 日  
航空局首都圏空港課**羽田空港の深夜早朝アクセスバスを平成30年度も継続して運行します！**

～さらなる利用促進のため、広報活動の強化を行います～

深夜早朝時間帯における羽田空港への更なるアクセス改善のため、空港と都心部の駅等とを結ぶ深夜早朝アクセスバスについて、平成 30 年度も引き続き運行を継続するとともに、さらなる利用促進のため、広報活動の強化を行います。

**○平成 30 年度の運行**

これまで講じてきた様々な運行拡充方策により利用者数が各路線とも増加していることを踏まえ、平成 30 年度からはバス事業者の自主運行により、深夜早朝アクセスバスの運行を継続します。

また、深夜早朝アクセスバスのさらなる利用促進のため、これまで行ってきたチラシ配布やポスター等の掲出に加え、WEB 広報の強化に取り組みます。

【バス事業者の特設 HP】

- ・東京空港交通（株）<http://www.limousinebus.co.jp/guide/accessbus.html>。
- ・京浜急行バス（株）<http://www.keikyu-bus.co.jp/night-morning/>

**○これまでの取組****①実証運行（平成 26 年度）**

東京国際空港（羽田空港）における深夜早朝時間帯の利用促進に向けては、空港アクセスの充実が重要であるため、平成 26 年航空冬ダイヤ期間中に、バス事業者等と連携のうえ、国土交通省及び東京都が協調して支援を行う形で、羽田空港と都心ターミナル駅を結ぶ 5 路線について深夜早朝アクセスバスの実証運行を実施しました。

**②運行支援（平成 27 年度～平成 29 年度）**

平成 27 年度から平成 29 年度は、「東京国際空港の深夜早朝時間帯におけるアクセスバス運行協議会※」を運行支援等の実施主体としてアクセスバスを運行し、路線数の拡大（5 路線から 7 路線に拡大）や深夜便の運行本数の増便、停留所の新設など、アクセスバスの運行拡充を実施しました。

※ 深夜早朝時間帯に羽田空港と都心等を結ぶアクセスバスの運行支援、広報及び調査等を行うことを目的として、国及び関係自治体、学識経験者、関連事業者で構成された協議会。

**【問い合わせ先】**

航空局 航空ネットワーク部 首都圏空港課 鈴木、早川  
代表：03-5253-8111(内線 49325・49324)  
直通：03-5253-8716、FAX：03-5253-1658